

清代廣州港の繁栄

——日本人の廣東省漂着記録を中心に

松浦 章

I 緒言

19世紀初頭の廣州港は欧米諸国を初めとする外国船の来航で繁栄していたことはよく知られているところである。¹

この時期の繁栄の一端を、たまたま同時期に廣東省に漂着した日本人が見ている。それは文化十三（嘉慶21、1816）年六月下旬に長崎に帰国した薩摩藩主松平豊後守、薩摩藩第二十七代藩主島津齊興の家臣であった古後七郎右衛門ら26名である。彼等の中国滞在中の記録は、長崎で調べられたものが『長崎志統編』巻九に収録された「子二番同三番同四番同五番同六番同七番船ヨリ薩州家臣送來事」²であり、他に『通航一覽』巻二百二十二に収録された「文化薩人漂流記」³と「栗園漫抄」⁴がある。さらに石井研堂氏が収集した「薩州漂客見聞録」⁵がある。「薩州漂客見聞録」は再編され『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集』全六巻の第三巻に「文化十三丙子歳薩州漂客見聞録」⁶として収録されている。

これらの記録を中心に19世紀初頭の廣州港の対外貿易の状況について述べて見たい。

II 日本人の廣東省漂着

文化十三年（清・嘉慶二十一、1816）六月下旬に長崎に入港した子二番船、子三番船、子四番船、子五番船、子六番船、子七番船より廣東省に漂着した薩摩（現在の鹿児島県）の者

¹ 端本編著『廣州港史（古代部分）』海洋出版社、1986年。

² 『長崎文献叢書第一集・第四巻 続長崎實録大成』長崎文献社、1974年11月、270~276頁に収録されている。本稿で使用した『長崎志統編』巻九、「子二番同三番同四番同五番同六番同七番船ヨリ薩州家臣送來事」はこれによった。以下『続長崎實録大成』として引用する。

³ 『通航一覽』第五、1913年11月初版、清文堂、1967年4月復刻、538~542頁。

⁴ 『通航一覽』第五、542~555頁。

⁵ 石井研堂校訂『校訂漂流奇談全集』博文館、1900年7月初版、1909年1月再版、1911年9月三版、821~856頁がある。同書、本文では「文化十三丙子薩州漂客見聞録」とある。

⁶ 『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集』第三巻、平文社、1992年7月、435~485頁に収録されている。本稿はこの新再編本に依った。以下『江戸時代漂流記総集』第三巻として引用する。

たちが帰国した。⁷ 彼等が分散した船主沈萬珍の子二番船は六月二十四日に、船主楊西亭の子三番船は六月二十四日に、船主汪松巢の子四番船は六月二十七日に、船主蔣春洲の子五番船は六月二十七日に、船主譚竹庵の子六番船は六月二十七日に、船主汪執耘の子七番船は六月二十九日にそれぞれ長崎に入港している。⁸ 彼等は文化十年（嘉慶十八、1813）三月二十一日に薩摩の鹿児島から出帆して、四月二十八日に奄美大島に到着した。彼等は大島在番の者との交代要員として大島に赴いたのであった。その後、在番任期を終えて薩摩阿久根政右衛門の持ち船である伊勢田丸二十三反帆、六九〇石積みに鹿児島に送り届ける黒砂糖三二万斤などととも、文化十二（嘉慶二十、1815）年八月一四日に大島の大熊湊より出帆したのであったが、途中の海上で遭難し漂流することになる。⁹ その後、彼等が漂着した場所は清代中国の廣東省惠州府碣石鎮であった。¹⁰ 文化十二年十月六日のことである。彼等は同十月八日陸豊縣に送られしばらく滞在し、十一月二日には海豊縣へ、そして同縣より轎によって羊蹄嶺の山麓に到って止宿した。同四日に鳳河渡から川船に乗り、鷺準、教嶺を経て同六日に歸善縣に到着した。その後、再び川船によって博羅縣、鐵山岡、東莞縣を経て番禺縣の城下に到着したのは十一月八日のことである。¹¹ 同縣には二十日まで滞在し、同日、番禺縣より南海縣、三水縣を経て江西、浙江省を通過して、日本への貿易船が出る浙江省平湖縣乍浦鎮に到着したのは文化十三年即ち嘉慶二年（1816）二月二十八日のことであった。¹²

彼等は乍浦に六月上旬まで滞在し、六月中旬に乍浦を出港した6隻の日本への貿易船で帰国している。¹³

彼等が廣東省に漂着した際の中国側の記録は、嘉慶二十年十月二十八日付けの兩廣總督蔣修銛等の奏摺に見える。それには次のようにある。

拋署廣東陸豊縣知縣朱庭桂、署碣石鎮中營遊擊潘汝渭稟稱、本年十月初七日、有日本國難夷四十七人、被風漂流到粵、詢問該夷姓名、言語不通、惟內有古後七郎右衛門者、能書寫漢文、開出四十七人、花名並寫稱、本年八月二十六日、在小琉球大島處、所置買黑糖、草蓆、裝載啓行、次日大風吹蕩、不辦去處、於十月初七日、漂至粵洋、貨船失火、全行燒燬、伊等乘坐杉板小艇、由淺澳登岸、懇請發遣回國等情、隨查勘該難夷等杉板小艇一隻、並無銀錢貨物、止有棉布二十疋、併合各人隨身包裹衣服、惟艇內有長竿鎗三枝、

⁷ 『長崎志統編』卷九、子二番同三番同四番同五番同六番同七番船より薩州家臣送来事。

⁸ 『続長崎實録大成』276頁の記述及び、大庭脩編著『唐船進港回棹録 島原本唐人風説書 割符留帳—近世日中交渉史料集—』関西大学東西学術研究所、1974年3月、8～9頁参照。

⁹ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、439～440頁。

¹⁰ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、443頁。

¹¹ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、442～450頁。

¹² 『江戸時代漂流記総集』第三卷、451～460頁。

¹³ 『長崎志統編』卷九、「子二番同三番同四番同五番同六番同七番船ヨリ薩州家臣送来事」、『続長崎實録大成』276頁。

腰刀二十八把、問據書稱、難夷等係日本武職、該國凡武職、向帶大小兩刀、其長竿鎗、則自大夫至中士、得以持用等語。除將杉板鎗刀分別、看守起貯、并將該難夷等、恤給口糧、妥安頓外、理合稟報等情。臣等當即、督同署藩司李鑾宣、飭查廣東向無赴日本國貿易商船、無從由本道、遣送回國、惟查嘉慶十八年有日本國難夷遭難風、附搭西洋夷船到粵、經臣蔣攸銛奏明委員護送浙江交乍浦同知收管、附便搭送回國在案、此次日本國難夷古後七郎右衛門等漂流到粵事、同一律、自應即爲資送回國、以仰副聖主懷柔遠人至意、

...

知道了（硃批）

嘉慶二十年十月二十八日¹⁴

とあるように、日本人が廣東省の碣石鎮に漂着したのは嘉慶二十年十月七日（1815年11月7日）のことであったとある。日本人漂流者が帰国後報告したものと一日の違いがあるがほぼ正確であった。それは中国の官吏が記しているように筆談で意志を通じた古後七郎右衛門が居たためであり、彼は帰国後の長崎における報告の中心人物であったように教養有る武士であった。

この時の漂流者が廣州港の繁栄の一端を見ているのである。それは嘉慶二十年十一月八日（1815年12月8日）より二十日（12月20日）までの十余日の間であり、その時の記録を基に次に清代廣州港の繁栄を述べてみたい。

III 清代廣州港の繁栄

上記の日本人が廣東省番禺縣城、即ち廣州府城下の近くに滞在していたことが知られるのは、彼等が長崎へ帰国した際に報告した記録においてであり、次のようにある。

番禺縣の城遙かに見え、¹⁵

とあるように、番禺縣城内には入ってはいない。しかし廣州港の賑わいの状況を次のように記している。

在津の船日々出入多、凡五、六千艘船繫レリ、川下ノ方二里程ノ所ニハ西洋諸国ノ商船数十艘、其外盜賊防禦ノ船ト見ユ、¹⁶

と観察している。五、六千もの船が停泊していたとあるのは中国の帆船即ち民船を指し、沿海航行船あるいは内河船が停泊していた状況を示していると言えるであろう。この所から二里、約8km下流に歐州等の外国船が数十艘も停泊していた。

「文化十三丙子歲薩州漂客見聞録」によれば、

¹⁴ 中国第一歴史檔案館所蔵、硃批奏摺、外交類、4-258-19

『清嘉慶朝外交史料』四、四十一丁表～四十二丁表。

¹⁵ 『長崎志続編』卷九、子二番同三番同四番同五番同六番同七番船より薩州家臣送来事。

¹⁶ 『長崎志続編』卷九、子二番同三番同四番同五番同六番同七番船より薩州家臣送来事。

番昌縣^{アマ}の城も遙かに見掛け、在津船、日々出入り多くこれあり候へども、凡そ五六十船も繫り居り申すべき哉、その内蛮船と相見へ候船は、川下の方、二里ほどの所に三十艘も繫り居り、西洋国、阿羅国の船の由二艘着いたし、その外盜賊改めの船と相見へ、小船數艘、鉄砲五六百挺宛、鎗、請笠等飾り、夜中廻り方致し候由、¹⁷

とある。この「文化十三丙子歳薩州漂客見聞録」では、「蛮船」即ち外国船を30艘と明確に記している。また同書の「唐国の様子」の「土地の様子」においても、

番昌縣の川は、海続きにて汐差引きこれあり、同所の商館にもあるべく哉、赤白黒の豎筋これある吹貫の様成る物建ち候処、三軒ほど見掛け、¹⁸

と遠望した外国商館について触れている。

この嘉慶二十年(1815)に廣州に来航した外国船は、『粵海関志』卷二十四の「歴年夷船来数附」によるとこの一年に52隻が知られる。

1815年当時、珠江の商館の地に来航していた外国船は、H.B.Morse.によれば、

English Company	24 隻 (英国東印度会社船)
English Country	23 隻 (英国地方貿易船)
American	21 隻 (美国貿易船)
Dutch	2 隻 (荷蘭国貿易船)
Swedish	3 隻 (瑞典国貿易船) ¹⁹

とあり合計73隻の来航があった。イギリス本国からのイギリス東インド会社船が24隻、インドからのイギリス船が23隻、アメリカ船が21隻、オランダ船が2隻、スウェーデン船が3隻であった。

このことから日本人たちは僅か十余日の廣州滞在であったが、この年に来航した外国船の内のほぼ半数以上を見たことになる。さらに彼等の報告によると、

遙かに諸国の商館には赤白黒立て筋の旗を建て、多人数往来の様子あり、²⁰

とある。日本人漂流者達は珠江に面して建てられた外国商館を見ていたことが知られる。ことに彼等は商館の前面に建てられた「赤白黒」の3色で縦に色が並んだ国旗を見たこと記している。「文化十三丙子歳薩州漂客見聞録」では、

その外諸国の商館にもこれあるべく哉、三軒ほど遙かに見掛け候処、赤白黒の豎筋^{たてすじ}これある吹貫^{ふきぬき}の様成る物を建てこれあり、出入りの人多く、右館より船え往来いたし候様子にこれあり、或ひは官人交代と相見へ、船數艘着船、家内引越しにも候哉、官女見掛け

¹⁷ 『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集』第三卷、平文社、1992年7月、450頁。

¹⁸ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、471頁。

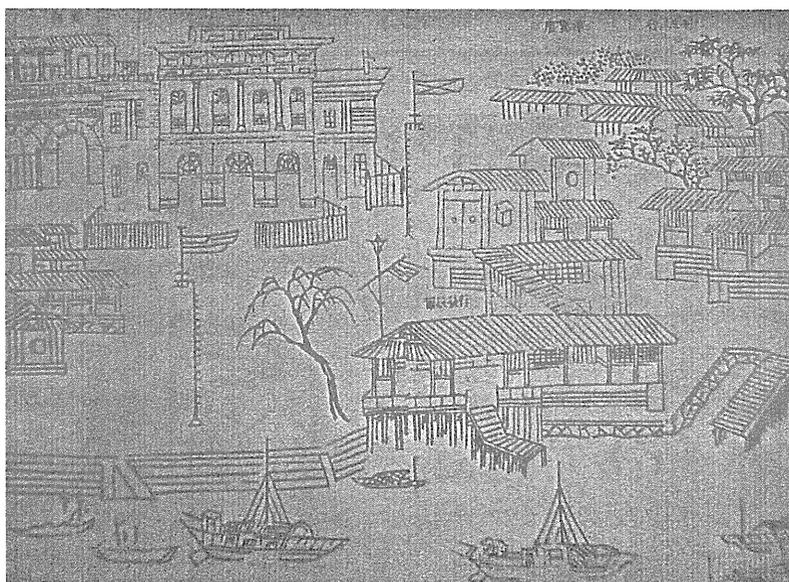
¹⁹ H. B. Morse : *THE EAST INDIA COMPANY TRADING TO CHINA, VOL.III*, 228頁

²⁰ 『長崎志続編』卷九、子二番同三番同四番同五番同六番同七番船より薩州家臣送来事。

候、髪は曲げこれあり、金銀にて拵へ候花を飾り、…²¹

とあり、廣州府城に隣接し珠江に面した Factory 商館の状況を端的に記していると同時に外国国旗の一つを赤白黒の縦模様のあった国旗と見たようである。

1815年に廣州に来航したのは、イギリス東インド会社船、イギリス地方貿易船、アメリカ船、オランダ船、スウェーデン船で、上記のような3色国旗を使用していたのはオランダ国旗であった。しかしオランダ国旗は上から「赤白藍」の横に色分けされたものである。日本人漂流者は、おそらく無風で国旗が垂れ下がっていたため「立て筋」と思いこんだのであろう。また「黒」と思ったのは光線の関係で藍が黒く見えたものと思われる。このように考えるならば、彼等が見た「赤白黒」の堅筋の旗は、おそらくオランダ国旗を見てそのように思ったのであろう。



廣東商館

『粵海關志』卷六、口岸、行后口圖 左上は「夷館」とある欧米人の言う Canton Factory である。

「文化薩人漂流記」では、

十一月二日此所出立つ、水陸七日目に廣東省城下へ着、此所は如江戸繁華の地方なり、此所も則官人多來り、夫々を守、船上に有事四十餘にち、甚以難儀なり、此所は外國船多來り居、別て賑々敷、西洋船二十餘艘來り居候、其内には紅毛人ヲロシヤ等も來り居り候、日本へたとへ無之候、我々を見物人開帳の如し、²²

とあり、同書では廣東省城は江戸のような繁昌している地として、来航していた外国船は二

²¹ 『石井研堂コレクション 江戸漂流記総集』第三卷、450～451頁。

²² 『通航一覽』第五、540頁。

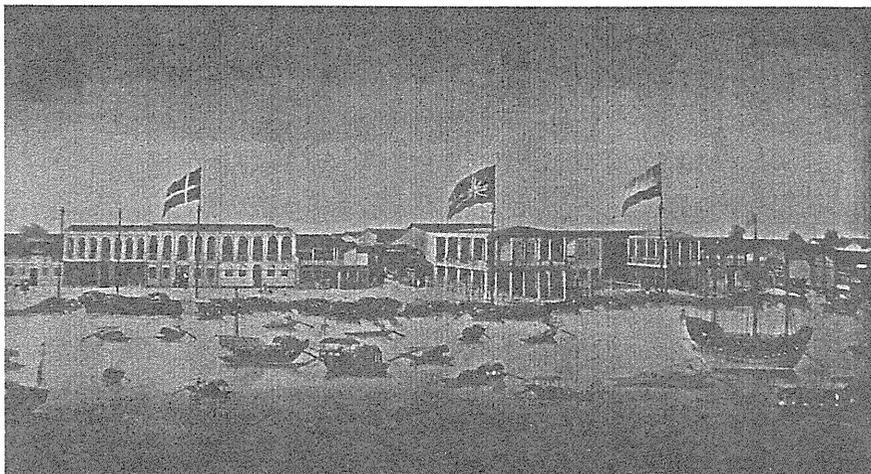
十隻以上も停泊し、紅毛人やロシア人等も廣州に来航していたと記している。

また「栗園漫抄」では、

其内蛮船と相見候船は、川下の方二里程の所に三十艘程も繋り居、西洋國阿羅國の船のよし、二艘着きたし、²³

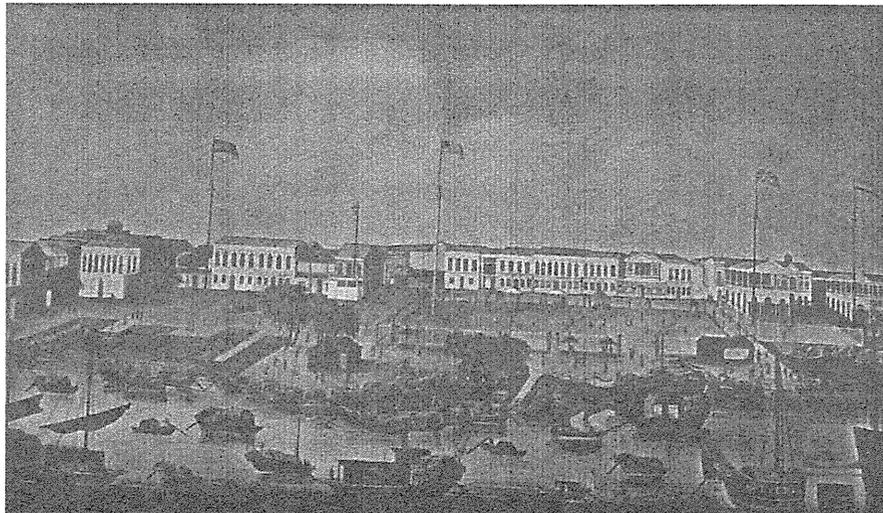
とある。これは荷蘭国の貿易船が2隻入港したのを見たのである。先に記したように、この年の荷蘭船は2隻であったから、日本人漂流者の記録は正確であったと考えられる。

彼等漂流民達が見たであろう外国商館の風景を次に二点掲げてみる。



1760年頃の珠江に面する廣東商館

Trading Places; The East India Company and Asia 1600-1834, The British Library, 2002, p.86. 1760 (乾隆 25) 年頃に中国人の画家が描いたとされる。



1820年頃の廣東十三商館

香港芸術館『珠江十九世紀風貌』香港市政局、1984年、34頁

²³ 『通航一覽』卷二百二十二、『通航一覽』第五、547頁。

日本人漂流者から外国商館と見られた建物の構造等については、拙稿²⁴で指摘した乾隆二十四年（1759）十月二十五日付けの両廣総督の李侍堯の奏摺の「防範外夷規條」が廣東貿易における外国商人、貿易の明確な規制が成立する最初のものであるが、その中に見られる。

一、夷商在省住冬、應請永行禁止也。...

一、夷人到粵、宜令寓居行商管束稽查也。查歷來夷商到廣貿易、向係寓歇行商館内、原屬有專責。...即買賣貨物、亦多有不經行商・通事之手、...專責行商・通事將夷商及隨從之人姓名、報明地方官、及臣（兩廣總督）與監督（粵海關監督）衙門。

.....²⁵

とある夷館がそれであり、夷館における外国商人の生活から商業活動まで全てが、中国商人の廣東行商の掌内にあったのである。

アヘン貿易の嚴禁のために廣州に派遣された林則徐もこの外国商館に関して次のように記している。彼の道光十九（1839）年二月初四日付けの公牘に次のようにある。

況夷館係該商（行商）所蓋、租與夷人居住、館内行丁及各項役、皆該商所雇、馬占等皆該商所用、附近銀鋪皆該商所與交易者。²⁶

とあるように、林則徐が夷館と記している外国商館は、廣東行商の所有物で、廣州に来航して貿易する欧米の商人はその商館を賃貸して居住していた。そこで働く中国人達はすべて廣東行商に雇用された者達であって、附近にある両替商人も廣東行商と関係する者達であったのである。

この夷館、商館、Factory について、19 世紀前半の廣州に来航し、その外国商館に滞在し貿易業務に関係していたアメリカ人ウイリアム・ハンター（W.C.Hunter）の“*The ‘Fan Kwae’ at Canton; before treaty days 1825-1844.*” にみえる。ハンターは、アメリカのケンタッキーに生まれ 13 歳頃にニューヨークのスミス商会の廣東にあった代理店の見習として就職するため 1825（道光五）年 2 月に廣州に到着したが、予備教育のため 18 ヶ月間マラッカの英華学院で中国語を学習したのち廣東に戻り、引き続き R.モリソン（Robert Morrison）から中国語を学び、系統的な中国語を習得した最初のアメリカ人とされる。1827 年にスミス商会が倒産したため一端帰国するが、1829 年にラッセル商会の書記として再び廣州に赴任し滞在していた。その後のアヘン戦争で外国商館が破壊されたため、マカオで引退生活を送ったが、1844 年に帰国し、1891 年にフランスのニースで没している。²⁷ このハンターが記した「廣州の

²⁴ 松浦章「清代の買辦について」『或問』No.5、2002 年 1 月、78 頁。

²⁵ 『史料旬刊』天三〇七表～三一〇裏

²⁶ 『林則徐集 公牘』中華書局、1963 年 10 月第一版、1985 年 1 月第二次印刷、56 頁。

²⁷ Hunter, William C., S. Couling: *The Encyclopedia Sinica*, 1917, p. 245.

Hunter, William C. (1812-June 25, 1891), Dumas Malone ed. *Dictionary of American Biography*, Vol. 9,

番鬼」と中国訳される“*The ‘Fan Kwae’ at Canton; before treaty days 1825-1844.*” に廣州の外国商館のことが詳細に記されている。

商館 Factory という語彙は、東インド会社の商業上の建築物がそのように言われていたインドから輸入された。代理店と同意語であった。それが今や工場と混同されつつあるため、これについて説明するのには良い機会である。

広東の外国人社会に提供される空間は、珠江の堤から約 300 フィートであり、マカオから 80 マイルにあたる。…黄埔江の停泊地から 10 マイルのところにあった。東西の幅は約 1,000 フィート (308.4m) であった。そこに商館群が建っていた。そしてそれらは原則として一つの屋根の下に一国の住居と仕事上の事務所を形成していた。正面の風景は、均一的で全て真南を向いていた。…正面の建物に 1 の番号を付し、それらの後に続く 3 階建てのすべてに 2,3 と番号が付けられた。建物が最も少ない商館は米国商館で、最も多いのは、デンマーク商館そしてオランダ商館で各々 7 及び 8 棟を保有していた。…中国語の行 : Hong は、ビジネスのあらゆる場所に適用された、しかし、特に多くの場合において中国人の特許商人、保商、Security Merchants の行 : Hongs を意味していた。それはまた一般に行商やまたは幾つかの外国の商館 Factory を意味していた。それは建物や家並みをも意味していた。中国人によって、外国人の仕事場は、洋行 : Foreign Hongs として知られていた。洋行商人としての特許商人、保商のもとでそのように意味していた。…

西側からデンマーク商館があり、その隣に全てのスペースが中国人の店で、そして新チャイナストリートがあり、スペイン商館とフランス商館があり、その隣は公商 Chungqua の館があった。そして旧チャイナストリートがあり、そしてアメリカ館、帝国 (オーストリア) 館、そして Panou-shun 館があり、次にスウェーデン館、旧イギリス館、そして Chow-chow 館があった。…各商館の前に旗竿が各国の銘々の国旗で飾られていた。そして各商館は中国の海関の後ろに幾つかの特色ある形を示してデザインされていた。英国商館は「その商館は落ち着きを保証する」と言われている。アメリカのそれは「多くの噴水 (塔)」と、オランダは「黄色い旗」。オーストリアは「双頭の鷲」、スウェーデン、ペルシャ、デンマークそしてフランスもまた同様にデザインされている。²⁸

と記しているように、廣州に来航して貿易のために滞在した欧米人の居住区となる地区があった。江戸時代長崎の出島のような役割を担っていた。そして、各商館の前に各国の国旗が掲揚されていたのであり、その国旗を日本の漂流民達も見ていたのである。

特に商館の構造としては、1 階が会計室や荷物置き場、買弁室、使用人室などがあり、2

New York, 1932, p.408.

²⁸ W. C. Hunter : “*The ‘Fan Kwae’ at Canton; before treaty days 1825-1844.*” 1882, pp.20-21.

階は食堂と居間があり、3階が寝室となっていた。²⁹

さらに清代中国の外国との関係において、また廣州港との関連において興味ある事実が、「文化十三丙子歳薩州漂客見聞録」に記されている。

日本の漂流民等が廣東から浙江省の乍浦に送られる途中、廣東省と江西省の省境を越えた際の記録である。文化十三年正月十一日に廣東省の南雄州から山越えをして江西省の南安府に至った時のことである。

〔正月〕十一日、上陸仕り、私共並びに水主どもまで、轎に乗せ昇き参り候処、大庾嶺、又梅嶺と申し、左右とも高山にて、下には梅樹多くこれあり、右は格別古木と相見へ申さず、この処にも、町家又は役所体の処も相見へ、廣東辺より荷物夥しく持越し候を見請け申し候、同日、南安府と申し町家数千軒ほどこれある処え着、宿屋体の処え泊り、同十二日、川端へ連越し、右川には、用水を取り候水車左右にこれあり、私どもを川舟二双に乗せ、川岸に繋ぎ居り候処、北京え貢物持越し候帰路のよし、暹羅国のもの三人、廣東の官湯太爺と申すもの、同道いたし候を見受け候処、右暹羅人は齒黒く、唐人同様の帽子を被り罷り在り候、³⁰

とある。日本の漂流民一行が中国官憲の同行のもとに、廣東省と江西省の省境にある大庾嶺、梅嶺を越えている。ここは北から廣東省に、また廣東省から北に至る重要な交通路であった。多くは水路を利用されていたがこの部分は人力で越えねばならなかった古くからの要衝であった。

彼等が大庾嶺を越えて江西省の南安府に入ったところで、北京に朝貢に赴いて帰ってきた暹羅国使節に遭遇していることである。彼等が暹羅国の使節と会ったのは文化十三年正月十二日のことで中国の嘉慶二十一（1816）年正月十二日のことであった。この事実を裏付けるために、暹羅使節の北京への朝貢の月日を確認してみることにする。『仁宗實録』卷三百十、嘉慶二十年九月己酉（二十七日）の条に、

暹羅国使臣丕雅梭挖拉巡吞押撥辣昭突等四人、于西安門内瞻觀。

とあり、また『仁宗實録』卷三百十一、嘉慶二十年十月乙卯（四日）の条に、

暹羅國王鄭佛遣使表貢方物、賞賚、筵宴如例。

とあるように、暹羅使節が北京で嘉慶帝に拝謁したのは嘉慶二十年九月二十七日のこと、その後おそらく十月四日以後に北京を離れ廣州に戻ってくるのである。暹羅国の朝貢路は本国から「廣東虎門」に來航することが定められ、廣州から北京に赴くには二十六名を越えることができなかった。³¹この北京に朝貢に赴いた暹羅国の使節が北京から廣州に戻る際に江西省の南安府において日本の漂流民等が出会ったのであった。

²⁹ 松本忠雄「廣東の行商と夷館」中、『支那』第23卷第1号、1932年52～67頁。

³⁰ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、455頁。

³¹ 嘉慶『大清會典』卷三十一、「凡入貢各定期」による。

その後、日本の漂流民等は贛江を下り北上して吉安府を経て南昌府に至り、鄱陽湖南岸の瑞洪鎮から信江下流の錦江を遡航して信江に入り廣信府の貴溪、鉛山、さらに玉山に至って下船している。しかしここで「水主大島坊助、疱瘡相煩ひ候」によって中国の医師の看護や薬効の効果なく二月十五日に死去している。その後、浙江省の省境を山越えて浙江省の常山に至っている。再び川舟に乗り富春江上流の嚴州府を経て杭州府城に到着している。そして大運河を航行して石門縣、嘉興府に至り、大運河支流の水路によって平湖縣から乍浦へ到着したのは二月二十八日のことであった。³²その後、彼等は荷主の崇文松や徐陸源らの保護を得て六月下旬の帰国まで乍浦に滞在している。帰国の直前に水主阿久根八兵衛が薬効なく病死したのであった。³³これら漂流民は六月十日に古後七郎右衛門等八名、十三日に伊兵衛等八名、十五日には長右衛門等八名が「日本渡海の船」六隻に分散して乗船し帰国した。³⁴日本の漂流民等が廣州から浙江に至る経路の大部分は中国茶が廣州から欧米に輸出される経路とも重なる輸送路でもあった。³⁵

古後七郎右衛門等が、日本へ送還された際のことは護理浙江巡撫印務布政使であった額特布の嘉慶二十一年閏六月二十一日付けの奏摺に見える。

奴才額特布跪奏、爲粵省送到日本國遭風難番、照例撫恤、附船歸國、恭摺奏聞事、奴才接准、督臣汪志伊咨會准兩廣督臣蔣攸銛咨開、日本國遭風難夷漂流到粵、言語不通、內有古後七郎右衛門、能書漢文、開出四十七人、花名並據寫稱、在小琉球國大島處、所置買黑糖・草蓆裝載起身、大風吹蕩、漂到粵洋、貨船失火、燒燬乘坐杉板小船、由淺澳登岸、懇請發遣回國等情。即經粵省查勘、撫恤奏明、委員護送浙江交乍防同知收管、附便搭送回國、內水手防助一名、行至玉山縣地方、患痘病故、尚有難夷古後七郎右衛門等四十七名、經粵省委員、於嘉慶二十一年二月二十七日、護至浙省、當即飭送乍浦海口、妥爲安頓撫恤、俟東洋銅便船、附搭回國去後、茲據平湖縣詳稱、查有范三錫・金全勝・金源寶・萬永泰・錢壽昌・金恒順六船、前往東洋、採辦銅筋、當將該難番等給與口糧、分搭銅船、正在候風開駛、間難番內八兵衛一名、中暑身故、故給棺殮埋、其餘難番古後七郎右衛門等四十五名、於六月初十、十三、十五等日、先後在乍浦開行、出口回國、…

嘉慶二十一年閏六月二十二日³⁶

とある。額特布は、古後七郎右衛門が廣東省に漂着するまでの経過を簡略ながら正確に記し、その後廣東省から送られるが、その途中の玉山縣で水主の大島坊助が疱瘡により死去したこ

³² 『江戸時代漂流記総集』第三卷、455～460頁。

³³ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、460～464頁。

³⁴ 『江戸時代漂流記総集』第三卷、464頁。

³⁵ 松浦章「清代福建輸出中国茶葉の一大集荷地・江西河口鎮の歴史と現況」『関西大学東西学術研究所紀要』第35輯、202年3月、37～67頁

³⁶ 『清嘉慶朝外交史料五』三十三丁裏～三十四丁表。

とや、乍浦で阿久根八兵衛が帰国直前に病死したことなど、そして彼等が乗船した日本の長崎に向う范三錫・金全勝・金源寶・萬永泰・錢壽昌・金恒順の六船の船名や、漂流民の乗船帰国の日時も正確に報告されている。

IV 小 結

嘉慶二十年（1815）の十一月八日より二十日の僅か十余日の間に、廣州港の近郊に滞在していた日本人漂流者が実際に見た廣州港の状況、とりわけ廣州城に隣接する外国商館が立並ぶ風景を見たことは強い衝撃を与えたであろう。この商館群の風景は、19世紀初期の廣東の外国貿易の実態を象徴的に示す具象的な一部にほかならないのである。しかし、その一端ではあったが、その繁栄の様子を的確に記録していたことが知られるであろう。また彼等が、江西省南安において北京からの帰途の暹羅使節一行と出会ったことも、清代の対外関係の一面を垣間見ることになり、彼等が帰国後、長崎や郷里での取調べの際に報告したのは、それだけ強く印象付けられたためであったからである。換言すれば廣州港の外国貿易がいかに大きく繁栄していたことを如実に示していると言える。